

令和7年8月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

令和7年（2025年）8月25日（月）午前8時30分から午前10時まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

（1）協議（審議・検討）

議案第36号 就学援助費の支給認定について

議案第37号 民生委員推薦会委員の推薦について

議案第38号 補正予算について

議案第39号 工事計画の策定について

議案第40号 東御市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の制定について

議案第41号 東御市保育の必要性の認定の手続きに関する規則の一部改正につ
いて

議案第42号 教育委員会評価について

（2）重点取り組み

ア 不登校対応について

イ 部活動の地域移行について

ウ 児童の体力向上について

（3）報告

ア 教育課

（ア） いじめの状況等について

（イ） 令和8年度「特色ある教育を支援する教員配置事業」の応募について

（ウ） 共同学校事務室について

（エ） 学校 ICT 整備について

（オ） クラブ活動及び部活動の大会出場に関する補助金の基準の一部改正につ
いて

（カ） 令和6年度学校給食費の納入状況について

イ 保育課

(ア) 虐待対応研修実施の報告について

ウ 地域づくり支援課

(ア) 子ども講座の実施結果について

4 出席者

○教育長

山口千春

○教育委員

教育長職務代理者

小林 経 明

委

員

直井良一

委

員

五十嵐 英美

委

員

小林利佳

○その他

滝澤教育次長、土屋教育課長、春原保育課長、小林子ども家庭支援課長、

小林学校教育係長、小宮山学校施設係長、池田学校人権同和教育係長、

大塚保育係長、

塚田指導主事、宮下指導主事、田中指導主事、

塚田学校教育係主任、原澤公民館長

会議録

滝澤教育次長

ただいまから、8月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣告をお願いします。

山口教育長

それでは、8月度定例教育委員会を始めます。

滝澤教育次長

続きまして、教育長あいさつをお願いします。

山口教育長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

市内の学校では先週金曜日から2学期がスタートしました。今年はまさに猛暑の夏、夏休みでした。

この期間には、新任教職員人権同和教育現地研修が行われました。「本物に触れる」、「実物から学ぶ」研修ほど、心に響き、自分事に近づく研修はないと思います。特に差別戒名については、資料を読んだり聞いたり、写真や動画で見たりするより、実際にお寺に行って墓石に彫られた「本物」を見ることで、様々な思いがこみ上げてきます。教師としては、自己研鑽と共に、目の前の子どもたちにどう教材化するかを問われると思います。今後もぜひ続けていきたい研修です。

また、同日に職員対象で地域研修会を行いました。今年は20名の参加で、教育委員の皆様にも参加いただきました。大変有意義な研修となりました。とうみ食堂で昼食の後、今年開宿400年を迎えた海野宿の散策を行いました。とうみ食堂では、代表取締役からご自身の経歴も含めた説明やとうみ食堂を開店した思い等を聞くことができました。東御市を盛り上げたいという思いを強く感じ、また、単身赴任で頑張っているということもお聞きし、とても嬉しく感じました。海野宿では、今まで何度も訪れている海野宿の新たな事実や史実、現在から将来を見据えた観光・地域おこしの方向など、興味深いお話ばかりでした。特にアニメ映画の一場面になっているしなの鉄道の踏切の見学や、テレビアニメの第2クールに滋野三氏が登場予定で、諏訪地域では既に図書館にこのコミック版を入れて、子どもを通して地域おこしを始めているというような話題には、参加者が大いに盛り上がりました。

このほか、8月15日には平和祈念式と二十歳を祝う会にご参加いただきありがとうございました。本日は、定例教育委員会の後、総合教育会議も行われます。よろしくお願いします。

(1) 協議（審議・検討）

山口教育長

議案第 36 号就学援助費の支給認定について、この内容は、個人情報を含むため秘密会としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは秘密会とします。

議案第 37 号民生委員推薦会委員の推薦について、説明を求めます。

小林学校教育係長

民生児童委員の県への推薦に関する協議を行うために東御市民生委員推薦会というものがあり、その委員の改選があるとのことで、委員の推薦を求められました。担当課から 7 月 31 日付で依頼文書があり、8 月 10 日には推薦会が予定されていたため、緊急の対応として富岡委員に依頼をしました。追認ということでお願いします。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということでお願いします。

続きまして、議案第 38 号補正予算について、説明を求めます。

土屋教育課長

9 月議会に上程する補正予算について説明します。

（第 2 号補正について説明）

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、議案第 39 号工事計画の策定について、説明を求めます。

土屋教育課長

教育長の事務委任規則により、1 件 5,000 千円以上の工事計画については、教育委員会での決定が必要となっています。東部地区小学校給食センター建設造成工事として、工期は令和 8 年 1 月～5 月を予定しています。予算額につきましては 85,000 千円となります。

小宮山学校施設係長

これまでの給食センター建設においては、教育委員会においても審議・報告をしていますが、現在までの状況と今後の予定について、また造成工事の内容について説明します。

昨年度には、4 回検討委員会を開催、北御牧学校給食センターでの試食会を開催しました。今年度は 7 月に 5 回目の検討委員会を開催しました。この委員会では、委員の変更があったことから、これまでの経過、また現在の実施設計の進捗について説明をし、食育について主な議題として検討を行いました。内容については、これまで各学校で実施してきた取り組みは継続した上で、ICT を活用した食育の他、食器類の選定、配送計画などの新たな取り組みについてご説明をさせていただき、委員からご意見をいただきました。

次に現在の実施計画の進捗状況です。基本設計は既に説明を行っていますが、それを踏まえて昨年 11 月から実施設計に着手をしています。その中で、平面計画に若干の変更がありました。変更点はそれぞれ資料のとおりとなりますが、主な中身としましては、建築基準法第 48 条の建築許可を取得するため、県との協議を行う中で、屋根の消音ルーバーを防音パネルに変更を行った点や、調理職員との話し合いによりレイアウトの変更等です。

給食センターへの進入路については、基本設計から大きく変更となっています。建築基準法第 48 条の建築許可の規定により、当初は、既存田中小学校への進路とは別に、給食センターへの単独進入路を設けなければならないとされ、基本設計では既存進入路の横に新たな道路を設置する計画となっていました。その場合、既存進入路に合わせて、小学校の進入路に 10m を超える道路ができるということになり、児童館の敷地が大きく削られることや小学校への来訪者が混乱することが予測されましたので、県と協議し、既存進入路を市道として認定することにより、給食センターの進入路としても使用できることとなりました。6 月議会において、建設課で市道認定についてお諮りをして承認いただき、実施計画の中で、道路の形状も含めた敷地計画の検討を行いました。その結果、田中小学校の進入路から田中児童館と田中資料館の間を抜け、給食センターの敷地のすぐ南側を通

って、西側の既存の市道へ接続するような形での道路計画となりました。これにより敷地の造成計画についてはほぼ固まり、現在は建築に関するより詳細な設計を行っている状況です。

現在、建築基準法の 48 条の許可申請の手続きを進めており、計画どおり 11 月までには建築許可が下りる予定となっております。建築許可がおりましたら、直ぐに建築確認申請手続きに入り、概ね年度内には建築確認の許可を取得し、令和 8 年度から実際に建築工事に着手する計画です。そこで建築確認申請の許可後に直ぐに建築工事に着手できるように今年度中に造成工事に着手したいと考えており、造成工事についてお諮りするとともに、9 月議会に必要な予算を補正予算として計上させていただくこととしています。造成工事では、敷地全体と進入道路の造成工事と敷地内の雨水排水のための大型浸透枡の工事を行います。

先ほどの課長の説明にもありましたが、田中小学校東側の駐車場は造成工事に伴い使用できなくなることから、近隣の土地をお借りし、仮設の駐車場として整備を行う計画です。この仮設駐車場の造成費用についても、今回の造成工事費用に含めて予算計上しています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

直井委員

工事にあたり、田中小学校への防音、防災対策は何か講じられているのでしょうか。

小宮山学校施設係長

雨水浸透枡を設置するためにかなり深くまで掘ることが計画されているため、ほこりや騒音が予想されています。田中小学校を含め、工事周辺地域においては、防音シートを張る等の対策を行う予定です。

小林職務代理

建設検討委員会では、今後どのようなことを行っていくのでしょうか。

小宮山学校施設係長

建設検討委員会は、給食センター建設完了となるまで継続していく方針です。今後は、食育やアレルギー対応、センター稼働に向けた方向性等、主にソフト面を中心に検討していただく予定であります。

小林職務代理

検討委員会を重要視することは大切だと思いますが、重要視しすぎてはいけな

思います。給食施設の設置は、学校給食法に基づけば、教育委員会が実施するものであると思いますので、教育委員会側の意見も主張するところは主張して進めていただきたいと思います。

山口教育長

このほか、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは承認ということをお願いします。

続きまして、議案第 40 号東御市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、説明を求めます。

大塚保育係長

先月の定例教育委員会にてご説明をしましたが、令和 6 年に成立した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、保育所に通っていない 0 歳 6 か月から満 2 歳までの子どもを対象とする新たな通園制度として、乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」が創設されました。改正後の児童福祉法の規定により、民間事業者が当該事業を行う場合は市の認可が必要となりますが、この認可を行ううえでの最低基準として条例を定める必要があります。条例では、令和 7 年内閣府令第 1 号の「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準」に従い、当該事業者としての一般原則や、衛生管理及び食事の提供に関する事項、施設や職員の配置等を定めています。施行期日は令和 8 年 4 月 1 日です。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

この内容はやらないといけないものなのでしょうか。

大塚保育係長

来年度から給付制度として、全国一律で開始される制度でありますのでそれに向けての整備であります。

小林職務代理

この制度において、大きなデメリットが2つあります。1つ目が職員不足です。この制度を運用するための職員が不足しています。また、職員不足に対する経済的支援がありません。2つ目が曖昧な通園制度によって、子どもたちの不安定さが感じられる点です。ある程度安定して子どもたちを預かるようなシステムでないと、子どもたちも不安定な状態となってしまいます。

滝澤教育次長

現在試行的に行っている自治体から、実情に関する情報が来てない状況であり、今の小林職務代理の意見は非常にありがたい内容です。事務局としては、来年度から実施する方向で話を進めており、市内でも実施を考えている園もありますので、この条例の整備は必要になっています。今、いただいたご意見を受けとめ、スタートを切りたいと考えています。

山口教育長

このほかにいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、議案第41号東御市保育の必要性の認定の手続きに関する規則の一部改正について、説明を求めます。

大塚保育係長

改正の理由は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う、様式のレイアウト変更によるものです。改正の概要として、支給認定証の様式から「認定年月日」と「認定内容」の項目を削り、「保育必要量」と「保育必要性の事由」の項目を加えております。施行期日は令和7年8月4日です。この日付は本市における標準化システムの運用開始日となっています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、議案第 42 号教育委員会評価について、説明を求めます。

小林学校教育係長

先月の定例教育委員会において、概要と進捗状況として学識経験者 3 名の方に内容の説明をしてご意見をいただいているところとご報告しました。今回の資料は正式な報告書として作成した内容となっています。学識経験者の人数を昨年度の 1 名から 3 名とし、あらゆる視点から発展的なご意見をいただいています。この内容につきましては、各課にフィードバックします。

いただいたご意見の中に評価の仕方についてのことがあり、今回は基本目標ごとに評価を行いましたが、基本目標の下にある施策ごとに評価が異なる部分もあるということから、部分的に評価をしてもよいのではないかとのことでした。令和 7 年度の評価につきましては、これらのご意見を参考にさせていただきながら進めていきたいと考えています。こちらの報告書について今回ご審議いただき、承認いただければ、議会への報告とホームページの公表を行います。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林職務代理

人権尊重の項目において、企業への人権研修は教育委員会が行うのでしょうか。

池田学校人権同和教育係長

社会人権教育という観点から教育委員会が担当しています。ハラスメントや部落差別等の内容での研修となります。

土屋教育課長

「教育」という面からみて、人権教育は社会教育の一環と判断して教育委員会が所管しています。ただし、啓発を目的に行うといった場合には、教育委員会ではなく市長部局が担当するということです。

小林職務代理

学識経験者への謝礼はどのくらいでしょうか。

土屋教育課長

1人あたり6,300円となっています。

小林職務代理

この内容を見てご意見いただいている方には増額してよいかと思います。

土屋教育課長

来年度の予算編成にあたり、検討させていただきます。

山口教育長

その他、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

山口教育長

それでは、承認ということでお願いいたします。

続きまして、(2)重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

塚田指導主事

ア 不登校対応について、説明します。(個人が特定される情報は非公開)

不登校傾向児童生徒報告のあった児童生徒数は、小学校31名、中学校76名です。また、発達特性強い児童生徒は小学校18名、中学校32名であり、特性の強い生徒への学びの検討や集団活動上の配慮が、今後、より一層必要になっている状況です。また、子どもサポートセンターが支援に携わっている児童生徒を含めて、家庭環境の調整が必要な児童生徒は小学校21名、中学校44名です。重層的な要因が考えられる不登校案件が多く、子どもサポートセンターをはじめ関係課に関わっていただいています。

昨年度30日以上欠席した児童生徒の中で、夏休み前までの欠席日数が5日以内という状況の生徒は小学校18名、中学校32名で比較的良いスタートが切れていると評価できます。各学校で学びの場の検討や保護者との情報共有、支援方法の工夫を行っていることがこの結果に結びついているとみられます。

2学期の取組みとして、1点目として、毎月のフィードバック資料等を参考に、個々の児童生徒に応じた支援方法の工夫を促していきます。2点目として、令和8年度の集団不登校対応体制の構築に向けて、まず管理職の課題意識の醸成に努めます。学校の教員の中でも、対応に困っているという状況もみられますので、具体的な方向について、校長会や

教頭会、登校支援会議等で助言を行っていきます。

令和6年度の不登校在籍比率がまとまりましたので報告します。小学校の在籍率は、2.76%で前年度より増加しています。30日以上欠席した児童の中で、県平均では62%、国平均では70%が50日以上欠席になる状況がありますが、東御市は国・県平均より少なく、学校の早期対応する早期発見が功を奏しているとみられます。中学校では7.24%で前年度より増加しています。30日以上を欠席した生徒の中で、県平均では78%が、国平均では80%が50日以上欠席になる状況がありますが、市では県・国平均より少なく、学校での早期発見早期対応、SSRでの学びがこの結果に結びついていると思われます。

市の傾向としては、発達特性の目立つ児童生徒の不登校の割合が多くなっています。ただ、子どもサポートセンターや市民病院、校内教育支援委員会等、発達特性が目立つ児童生徒を早期に受診、支援に繋げるシステムが構築されています。見過ごされがちな子どもたちも支援の検討俎上に上げられやすいメリットがあります。今後の対応としては、学びの場の検討や集団活動上の配慮をより一層学校に働きかけていきます。

令和4年度から子どもサポートセンターには不登校傾向の児童生徒に関わってもらっていますが、特に中学生に対する支援が手厚く、進路実現や社会的自立に向けての力となっています。また、子どもサポートセンターが関わっている家庭は不登校だけでなく、重層的な課題を抱えている家庭も多いことは事実です。また、早期から子どもサポートセンターに相談していることで、重篤化を止めている役割を担ってもらっています。

今後の課題としては、新たに介入する家庭についてはどのような介入を行っていくのか、また、子どもサポートセンターの介入を拒絶する家庭もあることは事実ですので、検討が必要です。また、かなり困難な家庭環境の調整に力を置かなければいけないケースが大変多くなり、結果的にSSWを中核とする不登校児童生徒の支援に携わる職員の多忙感が増加していることを非常に感じています。

山口教育長

この内容について、いかがでしょうか。

小林子ども家庭支援課長

家庭環境において、「貧困」といってもただ給与額が低いだけではありません。例えば給与の多くを借金の返済に充てなくてはならず、一定程度の給与はあるにもかかわらず生活が苦しいなどのケースもあります。また、スマホの利用料が高く養育費が足りない等という養育力不足もうかがえます。現代社会では、核家族化が進み親だけで子育てを行わなければならない家庭が非常に増えています。昔は祖父母が同居していて子どもたちの面倒をみたり、地域の中で子どもたちを見守ったりといった状況がありましたが、コロナ禍以降各段に減少しています。また、発達特性のある不登校児童生徒もかなりいます。そういった複雑な家庭状況にいる子どもや、親にも特性がある等、困難さが複雑に絡み合った環境

にいる子どもたちが多いことも事実です。家庭での困りごとが家庭の中で一番弱い子どもたちにも影響が出ているという状況です。

そのような家庭に子どもサポートセンターは関わってきていますが、一朝一夕に良くなることはなかなかないことですが、教育委員会や福祉課等関係機関とも連携しながら、継続して対応しています。チームで家庭全体と関わっていくしかないと思います。また、「ゆめ・ぽけっと」もありますので、居場所を提供しながら、本人の自己肯定感を高められるように支援を行っています。

山口教育長

子どもサポートセンターでも手厚く見ていただいています。支援を必要とする家庭が多くなればなるほど、SSWをはじめとした人材も不足してしまうことが現実であり、そういう課題もあります。

小林委員

子どもサポートセンター、教育委員会ははじめ、関わってくれている人たちのおかげで、少しずつ先生方の意識も変わってきているのではないかと思います。

直井委員

SSWの話もありましたが、現在来年度の予算編成時期にあるかと思われます。財政状況が厳しいため、削減を強いられることがあります。SSWの予算については必要なものでありますので確保していただきたいです。

小林子ども家庭支援課

来年度予算については今年度と同等の現状維持を考えています。ただ、SSWも全てを一人で対応することは困難ですので、あくまでコーディネーター機能を中心に、市役所内外の関係機関と連携しながら対応していきたいと思います。また、一人の職員に頼るのではなく組織として体制を整えていきます。

五十嵐委員

子どもサポートセンターは子どもメインに支援を行い、保護者への支援も付随して行っているのでしょうか。

小林子ども家庭支援課長

実際は、親に対する支援が多い状況です。子どもに特性があることだけで不登校や虐待に陥るわけではありません。保護者の疾病や障がい、生活困窮や子育て家庭の孤立化など

が様々な困難さのリスクを高めており、子どもだけでなく、家庭全体への支援を行っています。最近では、教育関係だけでなく、住宅関係や納税関係等市役所の各部署からも子どもサポートセンターへ連絡が来て、個々に対応している状況です。

小林職務代理

これまでの話を聞くと本当に重層的であることを感じました。

小林子ども家庭支援課長

一番懸念されることは、「学校には連絡して良いが、子どもサポートセンターには連絡をとってほしくない」ということがあることです。子どもサポートセンターに連絡すれば、子どもが児童相談所に連れていかれてしまうという誤解があることだと思います。そうではなく、子どもサポートセンターは家庭が安心して相談できる場所として機能していきたいと考えています。

五十嵐委員

以前、小学生の時に自傷行為をした児童の保護者から、相談先がないという相談がありました。学校では中学2年生の時に授業で取り扱うようです。そういった担当は教育委員会の管轄ではないということでしょうか。また、小学生の時に自傷行為をしたということもあり、これまで行ってきたものを継続するのではなく、早い時期から自傷行為や性教育等も行っていくことが必要であると思います。

土屋教育課長

教育委員会に相談していただいてかまいません。教育課が窓口になって健康推進課や子どもサポートセンターと連携して対応は可能です。学習を始める時期についても、状況を見ながら、適切な年齢期に行えるように要望をかけていくことも可能であると思います。

小林子ども家庭支援課長

小中学校から相談をいただくことがあります、さらに高校からも相談があります。その中で、これまで全く相談がなかった子どもであることもあります。

高校生になってからの要因もありますが、多くの場合は中学生の時に何かしらの課題を本当は抱えていたと思われる生徒もいます。可能な限り中学校の頃から関わりをつくっていかれるようにしていきたいと考えています。まだまだ子どもサポートセンターが浸透していない部分もありますので、何か子育てで困ったことがあるときは、子どもサポートセンターに相談できるということの周知を引き続きしていきたいと思っています。

山口教育長

引き続き、検討・対応していただきたい内容です。

続きまして、イ 部活動の地域移行について、説明を求めます。

塚田指導主事

先行のモデルケースとして、サッカー部は平日休日ともにクラブにて指導を行っています。ソフトテニス部は、男子は顧問不在時の休日練習のみが地域移行、女子は休日を完全地域移行となっています。今年度は卓球部の休日の活動の受け皿となる地域クラブチームと学校等との調整を進め、夏休み明け9月から休日の部活動地域移行がスタートします。

8月22日には部活動地域移行検討委員会を開催しました。関係各所と調整しながら、地域移行を進めていきます。

五十嵐委員

地域移行した部活動はどこで活動を行っているのでしょうか。

塚田指導主事

休日移行した部活動は、学校ではなくそれぞれの場所で活動しています。一度学校から帰宅して活動に参加しているという状況です。

山口教育長

続きまして、ウ 児童の体力向上について、説明を求めます。

塚田指導主事

昨年度に引き続きまして、休み時間の遊び場実態調査を日本体育大学の教授を中核に行います。関係者と検討をする中で、様々な研究成果を現場の指導に活かしていくべきだというご意見がありました。そこで、教授と現場の先生の意見交換の場を設けようと考えており、現在調整中です。

山口教育長

続きまして、(3) 報告に移ります。ア 教育課から報告をお願いします。

宮下指導主事

(ア) いじめの状況等について、報告します。(個人が特定される情報は非公開)

新規の報告件数は継続が1件、新規が10件となりました。既に学校の中で指導をしてもらっていますが、日頃の人間関係をよく観察することが必要であると感じます。

いじめの事案についても子ども家庭支援課のSSW等に関わっていただきながら対応している状況です。

宮下指導主事

(イ) 令和 8 年度「特色ある教育を支援する教員配置事業」の応募について、報告します。

この事業は、長野県教育委員会が特色ある教育を実施しようとしている市町村を支援するために、実施主体の市町村と意欲ある教員の配置とを橋渡しする事業であり、市で重点的に行っている「対話的な学び」について申請を行いました。

朝鑑賞は来年度で 4 年目となり、朝の活動だけでなく、教育活動全般において対話的な学びを大切に行っていきたいという方向で活動を行っています。全県にアピールするために申請を行いました。教員に求める条件としては、対話的な学びの充実に興味関心があること、また自らの実践を積極的に公開する等、市内への波及や活動推進に意欲がある者です。

なお、この申請により新たに加配があるということではありません。

小林学校教育係長

(ウ) 共同学校事務室について、報告します。

昨年度の 1 月定例教育委員会において学校共同学校事務室の設置についてご説明しました。また、2 月定例教育委員会において規則改正についてのご協議をしていただきました。共同事務室の詳細については資料をご確認ください。

共同事務室開始時期は令和 8 年 4 月の設置を予定しており、今後県教育委員会へ職員の配置についての協議を行います。また、新たに共同学校事務室の設置及び運営規則を制定する予定です。

(エ) 学校 ICT 整備について、報告します。

1 つ目は GIGA スクール端末更新です。これは、県の共同調達により整備します。令和 2 年度に導入してから 5 年が経過し、更新の時期を迎えます。令和 7 年 3 月に策定しました東御市公立学校情報機器整備事業に係る各種計画に基づき、令和 8 年から 10 年の 3 年間で更新を行います。調達端末は引き続き iPad を予定しております。

2 つ目は校務用パソコンの更新です。今年度調達台数 110 台につきましては調達が完了し、順次各学校への配備を行っています。

3 つ目はシンマイ EGG についてです。これは信濃毎日新聞がリリースした学習支援サイトで、2 学期から令和 7 年度末までの間を試用期間として無償で利用します。学校での教員向けの使用方法等の説明は既に終わっており、2 学期から使えるように、アカウント配布を行っている状況です。

(オ) クラブ活動及び部活動の大会出場に関する補助金の一部改正について、報告します。

現在、クラブ活動や部活動への補助金は、資料の基準をもとに補助を行っていますが、この基準の基になっている中体連の基準が変更になったため、それに伴い市の補助基準を変更するものです。主な変更点は、外部指導者も補助対象とすることです。今回、北信越

大会において、外部指導者の同行がありましたので、8月1日付けで改正を行い適用しています。

小宮山学校施設係長

(カ)令和6年度学校給食費の納入状況について、報告します。

給食を提供した児童生徒数及び現在の1食当たりの給食費の状況は資料のとおりです。令和6年度におきましては給食費未納の方はおりません。

また、保護者からの要請によりまして、児童手当からの徴収を行っております。なお、令和6年度途中から児童手当の支給月数が2カ月に1度となったことから10月以降については2月毎に対応しています。

山口教育長

続きまして、イ 保育課の報告をお願いします。

春原保育課長

(ア)虐待対応研修実施について、報告します。

虐待対応研修につきまして、子ども家庭支援課の職員と各保育園の保育士と一緒に研修を行った報告になります。

小林子ども家庭支援課長

昨年度は85件という非常に多い児童虐待がありました。相談経路としては、児童相談所から15件、児童福祉施設から9件の報告をもらっています。また、被虐待児の年齢別では、3歳未満で11件、就学前までに16件となっており、全体の3割以上は小学校入学前に起こっています。

このような状況の中で、保育園において子どもたちと身近に接していて、毎日子どもの様子を見ている保育士の皆さんと一緒に家庭を支えていきたいという目的で実施しました。

7月20日から8月1日までの期間の中で、各保育園において行いました。保育園長とも話をする中で、保育園からは可能な限り多くの保育士に参加してもらい、今後も取組みを継続できたらと考えています。

この研修の中で出された意見で、「こんなところが心配だった」「あのとき子どもサポートセンターが関わる前に本当はこんなことがあった」という話も聞かれました。

春原保育課長

このような研修を行ったことにより、中核となる子どもサポートセンターと保育園に通うお子さん、その家庭を支えていくことができるように連携体制や報告方法について共有

できました。

先ほど子ども家庭支援課長より、子どもサポートセンターは家庭が相談できる場所として機能していきたいと話されましたが、この研修会でも保育職員と共有しました。

研修会後日には、園長から、「どう対応してよいか迷ったため子どもサポートセンターに相談しました」という報告もありました。連携し合う職員同士が顔を合わせる研修会を引き続き行っていきたいと考えています。

山口教育長

保育園では、毎日保護者と顔を合わせています。このことは小中学校とは違う点です。その点を活かした良い研修であったと思います。

続きまして、ウ 地域づくり支援課の報告をお願いします。

原澤公民館長

(ア)子ども講座の実施結果について、報告します。

夏休み期間中は、子どもたちが学校行く機会がほとんどありません。その期間を利用して、各学校を地域で抱えていくという意味で、私たちが企画しているものが小学校出前講座です。

昨年度に引き続き、5小学校で実施し、ものを作ったり、学んだりする体験型講座を実施しました。参加者数は児童とその保護者併せて146名でした。参加した子どもたちの主体的に活動している様子が見られ、家に帰って続きをやりたいという子どももいました。また、保護者の方と一緒に参加することで、親子の絆を深める場として保護者にも喜ばれています。参加した保護者の数が昨年度より10名近く増加しました。場所を提供してくださった学校にも大変感謝であります。

このような小学校を会場にして公民館講座を行う取組みは東御市が県内唯一と思われます。この取組みを「月刊公民館」の記事として紹介されることとなりました。これまで継続してきた取組みが評価されていることに対し、大変嬉しく思います。なお、この講座開催時には東信教育事務所の指導主事が参観に来られています。

山口教育長

それでは、8月度定例教育委員会を閉会します。